

下記のとおり報告します。

令和6年度 原村子ども・子育て会議 議事録

【記入者】原村教育委員会 子ども課 山名 晴夏

会議の名称	令和6年度 第3回 原村子ども・子育て会議		
開催日時	令和6年9月12日 午後7時～午後9時		
開催場所	原村中央公民館 講堂		
出席者	五味康剛会長、戸谷佐知子副会長、東山真理子委員、篠原あずさ委員、膳師弘育委員、藤森洋一委員、中村勝子委員、橘田美千代委員、堀内やえみ委員、兵頭章江委員 牛山貴広村長、古清水巖教育長、百瀬則夫子ども課長、伊藤宏文保健福祉課長、五味武彦生涯学習課長、宮坂隆生涯学習係長、清水宏江保育園長、中村潤教育総務係長、浦野富江健康づくり係長、中島美帆福祉係長、小池悠斗子育て支援係長、子育て支援係 山名晴夏、株式会社丸建 清水幸代		
欠席者	なし		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	傍聴4名、報道0社
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
百瀬課長	1 開会 ただいまから、令和6年度第3回原村子ども・子育て会議を開催いたします。		
牛山村長	2 あいさつ 本日はこれまで実施してきたニーズ調査の結果、そして第2期計画の評価を踏まえた上で、次のステップとして原村の未来に向けた計画の目標設定について議論を深めていきたいと考えております。私達の愛する子どもや保護者のニーズは時代とともに変化しており、子育て家庭が抱える課題も多様化しています。これに対応するためには地域全体で一体となり、実情に即した目標を設定し、しっかりとした計画を策定することが重要であります。活発なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。		
百瀬課長	3 協議事項 それでは、協議事項に移りたいと思います。議事進行につきましては五味会長にお願いします。		
五味会長	皆さん、こんばんは。前回第2回の会議の中で、教育委員会の方から提案がありましたが調査結果がメインだったので、本日は考察をふまえて第3期の具体的な内容になってくるかと思えます。忌憚のないご意見をお願いします。 それでは、協議事項 原村子ども・子育て計画 概要版の作成について事務局から報告及び説明をお願いします。		
事務局	資料1-3、1-4 に沿って第2期の計画の評価を報告 基本目標1 母子健康手帳の交付や妊婦健診等の周産期の支援、乳幼児健診の受診率はほぼ100%の水準を維持しており、計画に沿って実施しています。妊娠期から子どもの成長まで、切れ目ない支援に取り組んでします。また、産後ケア事業の利用者は子どもの数が減少傾向にある中、毎年50件以上あり、出産後の母体・子どもの健康保持にも寄与しています。 第3期においても、妊娠から出産、育児に至るまで一貫した支援を強化していく必		

要があります。

基本目標 2 地域に根ざした教育活動として、総合的な学習の時間や（地域体験型の学びの場）ジュニア教室、ボランティア体験としてサマーチャレンジがあり、主体性を育む取り組みを行っています。さらに、思春期体験学習事業を通じて、次世代の親育成にも取り組んでいます。今後は、地域と学校の連携を一層強化し、次世代育成を充実させていく方針です。

基本目標 3 令和5年4月に「子ども・子育て支援センター」が、地域の子育て支援の拠点として、開所しました。センター内では、子育てサロンの開催やあひるクラブなどの子育てに関するイベントが行われ、保護者と子どもたちの交流と学びの場が提供されています。これまで図書館で週3日実施していた子育てサロンは子ども・子育て支援センター開設後、週6日の開催となり、開所時間も長くなったことからR4年度は1,706人だった利用者が令和5年度は5,380人と、多くの親子に利用していただいております。

また、保育サービスでは、新たに八ヶ岳風の子保育園が開園し、3歳児未満の保育や一時保育が拡充されました。それにより、より多くの家庭が保育サービスを受けられる体制となっています。P11 一時保育事業 令和4年度591人から令和5年度は1,131人と大幅に利用人数が増加しています。さらに、令和6年度からは家庭児童相談員を増員し、家庭児童相談員2名、家庭教育相談員1名、教育指導主事1名の4人態勢となり、相談体制の強化を図っています。

令和7年度中には、保健福祉課と子ども課が連携し、母子保健と児童福祉部門が一体的に支援する「子ども家庭センター」の設置を行い、より包括的なサポートを提供する計画です。

基本目標 4 子育て支援体制については、住民と協力した取り組みが進められていますが、社会福祉協議会で実施していたファミリーサポートセンター事業は高齢化と担い手不足により機能していないという課題があります。このため、次期計画においては新たな支援の仕組みの構築が求められています。また、学習支援ボランティアなど地域全体での子育て支援の仕組みを引き続き推進していく必要があります。

基本目標 5 令和6年度から「原っ子広場」の廃止に伴い、放課後の児童に対する学童クラブの利用が進められています。ひとり親家庭への支援や障がいのある子どもに対する療育・福祉サービスの拡充も進められており、今後も子育て家庭全体を支える体制強化を進めていく必要があります。また、保護者の意見を聞きながら、放課後の居場所の在り方を検討していくことが重要です。

続いて、ニーズ調査と量の見込みについて、XXXXXXXXXXから説明します。

事務局

初めに、第2回会議でいくつかご意見いただいた内容について回答します。

○子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査結果を、原村と同規模の市町村や国との比較することについて

全国では秋田県の五城目町（ごじょうめまち）、茨城県の五霞町（ごかまち）など、長野県では白馬村、山形村、信濃町、高山村などが同規模の人口ですが、現時点でこれらの自治体からニーズ量の報告はなく比較はできかねます。同様に、国が発表している結果なども見当たらないため、今回の会議ではこの件は保留とさせていただきます。

○設問 21-1 地区別集計結果の開示

問 21-1 「お子さんが小学生になったとき、放課後（平日の小学校終了後）をどの

ような場所で過ごさせたいと思っていますか」の地区別集計結果については、追加資料のとおり、今回の調査では、地区による有意な差は認められませんでした。理由として、本質問は対象年齢が5歳以上のお子さんだけに限定されており、回答者数が21名とサンプル数が少ないことが考えられます。また、通学に時間がかかるお子さんたちは、具体的な希望を持っていた可能性も考えられます。より詳細な状況を把握するためには、対象年齢をさらに広げ、サンプル数を増やした調査を実施する必要があると思います。

○第2回会議の委員の意見及び調査結果から見えた傾向のまとめ

食について、未就学児・就学児ともに「食事や栄養に関すること」と回答した割合が高く、給食費への援助を求める声が目立ちました。少数ですが、オーガニック給食や地元の農作物を望む声もありました。

交通について、「自動車の通行が多いにも関わらず、歩道や信号がない道路が多く心配」という声が多く、地域の交通環境整備の必要性が高まっていると考えられます。前回の調査でも、道路や公園などの整備に関する要望が多く寄せられており、特に就学児の保護者からは、通学路の安全確保に関する声が目立ちました。

放課後の過ごし方について、居場所自体が少ないという意見が多く挙げられました。以前のように社会体育館や校庭の解放を望む声をはじめ、公園の整備、地域の方との交流できる施設など、はらっぱや学童以外の居場所を望む声がありました。

情報発信について、子育て支援の主要施策である「子育てハンドブック」「あひるクラブ」「はらっぱ」などの認知度が全体で50%程度にとどまっていました。子育て支援情報の主な入手先は、「友人・知人」「小学校」「インターネット」の順に多く、自治体発信の「広報はら」「役場の窓口」を利用している人は少ないという現状が明らかになりました。このことから、より効果的な周知方法を検討する必要があります。

続いて、量の見込みの算出結果について説明します。ニーズ調査結果に基づき、国が示す計算方法を用いて、量の見込みを算出しました。新規事業は、「子育て世帯訪問支援事業：養育支援が必要な家庭への訪問による生活の支援を目的とした事業」、「児童育成支援拠点事業：養育環境等に課題を抱える児童に対して学校や家以外の子どもの居場所支援を目的とした事業」、「親子関係形成支援事業：悩みを抱える親子間における適切な関係性の構築に向けた支援を目的とした事業」の3つです。

算出結果について、教育・保育の需要については、1号認定・2号認定は減少していますが、3号認定の0歳児のニーズが増加していることが明らかになりました。これは、アンケート結果から0歳児の母親の就業率が高いことが要因と考えられます。一時預かり事業と病後病児保育事業は、算出方法の違いにより第2期と大きな差異が出ています。2期では実績に基づいた算出でしたが、3期では国の算定方法を採用しています。子育て短期支援事業については、今回のニーズ調査では対象となる回答がありませんでした。ファミリーサポートセンター事業は、ニーズが一定以上あるにも関わらず現在機能していない状況にあるため、早急な対策が必要です。

五味会長

内容が多岐にわたりますので、ここで一旦切らせてください。

それでは委員の皆さん、ただ今第2期計画の評価及びニーズ調査の報告がありました。まずは第2期計画の評価について何かご質問等ありますでしょうか。

委員A

それぞれの資料について、何を目的とした資料か説明してほしいです。

事務局

資料1-1は、第3期子ども・子育て計画の概要版になります。資料1-2は、(第

	<p>3期計画と比べて)第2期計画とどのようなところに変更があるか比較検討用に準備しました。資料1-3は、第2期計画がどのように進められてきたのか、実績の資料になります。追加資料は、丸建さんから説明のとおり、前回会議でのご意見に対する回答になります。</p>
五味会長	<p>通常だと、資料1-1から2、3、4と順に取り扱いますが、内容的に説明の順番が違のかなと思い、先程事務局との打ち合わせで急遽変えたため皆さんにご理解いただけてなくて申し訳ありません。</p> <p>まず肝心なのは、第2期の計画でどれだけの成果があったのか、また課題は何なのかということが明確にならないと、第3期の計画を策定する上で重要な部分が抜けてしまうと考え、資料1-3、1-4から説明してもらいました。また、ニーズ調査のまとめは非常にボリュームがありますので、事務局の方で概要版を作ってもらいました。概要版は第2期の計画と比較してどこがどのように変わっているのか、又は継承されているのか、分かりやすいよう資料1-2で挙げてあります。資料1-3が本日メインになる資料かと思いますが、ニーズ調査の結果報告等も踏まえながら、具体的に第3期の計画をこのように作っていったらいいか(お示している)というふうに受け止めていただければと思います。</p> <p>ですので、まずは第2期の報告に対してご意見を出していただければと思います。</p>
委員B	<p>資料1-4 基本目標3 令和7年度中には保健福祉課と子ども課が連携し、母子保健と児童福祉部門が一体的に支援するこども家庭センターを設置するとありますが、具体的にどこかの建物に入るなどの計画がすでに進んでいるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、子育て支援係が子ども家庭総合支援拠点として児童福祉部門の相談を担っていて、健康づくり係が子育て世帯包括支援センターとして母子保健の役割を担っています。国からは、今年度から一体的に進めるように言われているところで、どこかの場所で一体的にやるということではなく、違う部署の双方が一体的に情報連携しながら相談新体制を築いていく形になります。具体的な内容はまだ決まっておりません。</p>
五味会長	<p>こども家庭センターの設置については、もう国の指針として示されているということになります。村としてどのような形で取り組んでいくか、具体的にはこれから詰めていくと思われませんが、一元化することによって保護者がスムーズに相談、事務手続きができるようになるということかと思えます。何か新しいものが作られるわけではないということをご理解いただければと思います</p> <p>第2期計画の評価については、よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
五味会長	<p>では続いて、ニーズ調査の結果について、第3期の計画を策定するために質問項目は国で示したものを基準にして地域性もふまえた項目にしたことを前回説明があったと思いますが、ニーズ調査結果の報告についてご意見ご質問ありますか。</p>
委員C	<p>確認ですが、ニーズ調査をして分かったことを次の計画に反映させるという理解で間違いありませんでしょうか。先ほど追加で説明のあった食——例えばオーガニック、地元の食材の比率を上げていくような話であったり、放課後の居場所等の問題点がわかってきたということですのでけれども、それを踏まえて次の計画に何か反映させていくということで間違いありませんか。</p>
事務局	<p>先程説明をした量の見込み——保育園の定員やファミリーサポートセンター事業の定員等の量的なところを計算することはもちろんですが、ニーズ調査でわかったところを計画に反映させるという部分については、■■■■さんのおっしゃるとおりです。</p>

五味会長	給食費の無償化等はすぐに実現は難しいと思いますが、そういうニーズがあったということを踏まえて、事務局の方で反映していけるように考えることになるようです。道路の安全対策は私も村内を回っていて非常に気になる場所が何ヶ所もありますので、そういうところをぜひ皆さんご意見を出していただいて計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。
委員D	私は環境のところ、乳児から小・中学生遊べるような場所、自然環境を生かした遊び場が必要ではないかとずっと思っていますが、概要版のところでの審議ということで考えればよろしいですか。
事務局	ニーズ調査で課題も出てきたところなので、概要版の目標に対してご意見をいただければと思います。
五味会長	第2期の総括、調査報告については締めますがよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
五味会長	それではよいよ第3期の計画を策定するにあたって、どのように考えていくかというところを事務局の方で説明してください。
事務局	資料1-1 に沿って第3期子ども・子育て計画の概要について説明 まず1-2の表紙と比較すると、2期の計画と名称が異なっています。これは、資料1-1 P2にその背景の説明を記載しています。この子ども計画は、子ども分野の「総合計画」に位置づけられるもので、第3期子ども・子育て支援事業計画は「原村子ども・子育て計画に含まれるものと考えてください。 また、こども基本法には地方自治体がこども施策にこども・若者などの意見を反映する措置をこうざることが義務付けられており、原村においても子ども子育て支援事業計画で実施したニーズ調査とは別にこども・若者の意見を聞き、政策に反映させるため、「居場所」をテーマに子ども・若者に対するワークショップとアンケート調査を実施しました。その概要をP5～6に掲載しています。 後ほど説明しますが、「自治体子ども計画の策定のガイドライン」には子ども施策に関する事項を、子ども・若者の視点に立って、ライフステージ別に記載するよう求められていることから、資料1-1 P8「ライフステージに応じた切れ目のない支援」という項目を追加しています。
委員E	基本的なところで、概要版はどこへどのように行き渡るものでしょうか。文言まで細かく見ているようですので、私達だけで確認が済むものなのではないでしょうか。
事務局	概要版については、第2期のときに広報と一緒に全家庭に配布されたものではないかと思っています。
五味会長	概要版については、世帯への配布と、村の教育行政に関わる方々への配布というように受け止めていただければいいと思います。 また、この概要版の内容は非常に重要で、言葉一つとっても色々なケースを想定して検討していただければありがたいと思います。そうすると内容を細かく分けながらご意見をお伺いしたいと思いますが、まずこの表紙の表現については先ほど説明したように、国に基づいてということですので、この方向で進めていくということになるかと思っています。やはり重要なところは、P3前計画の振り返りに先程の第2期の総括が含まれているかどうか。村民の皆さんに伝わるかという目線でご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。P3は全体を網羅した総括的な部分で、具体的にははらっぱが開設したり、風の子保育園に協力いただいて保育サービスが拡充したりということだと思います。

委員F	今おっしゃられた具体的なことをここに載せることはできないのでしょうか。
古清水教育長	5年間を見越しながら、具体的な表現でこの中に網羅するように書くことは難しいため、概要版についてはこのような形で、何となくこんな形でやっていきたいですというところを示していきたいです。
委員F	私がこれをもらったときに、計画だけで結局終わらせているという感じがするので結果を求めたいんですよね。正直言って何をしてきたのか、村がこの目標に関してどういうことをしたのかということ、別の事でもいいので具体的に実施したことを示していただけたら、もっと興味を持って読んでもらえるのではないかと思います。結果の事は書けるのではないかと思います。これに対して今年は何をしました、今はこうしています、ということがどこかに載ってくると信用性があると思いますが、難しいでしょうか。
古清水教育長	昨年度から広報に毎月教育委員会のページを作っていて、こんな感じでやっていますとか、こんなところが課題ですということを知りながら進めています。広報をあまり見ない方もいる中で、何をしていくことが成果を伝えることになるのか、こういう風にすればいいという意見を出していただきたい。まさに今議会では、令和5年度の成果を説明していて、議会でも評価をしていただくことができるので議会を聞いてくださいというのが一番なのですが、検討していきたいとは思いますが何かいい方法はありますか。
五味会長	全部皆さんがおっしゃるとおりのことはよく分かりますが、5年間で具体的に取り組んだことを列挙しようとするので紙面を割かざるを得ないと思います。
百瀬課長	より具体的な成果については、本編に6ページにわたって数値で示しておりますので同じように作成することになると思います。また、資料1-2をHPに載せるなどして対応したいと思います。
委員E	全村民が目を通してほしい概要版にしなければいけないと思います。今までの成果のところはこれは伝わりにくいと思います。はらっぱのイラストを増やすとか、相談員を増やしたとか、P8の図のように表してもらえるとパッと見て分かりやすいので目を引くと思います。全部は載せにくいところがあったとしても、パッと見てわかる図、イラスト、写真等、5年間でこれを行ったんだという象徴的なものを入れることで、原村が取り組んできたことを何かアピール出来たらと思いました。
五味会長	最近活字離れが進んでいて、スマホやタブレットでSNSから情報を見るようになっていて、いかに皆さんが目を通してみようとってもらえるかが重要だと思います。
委員A	概要版で伝えたいことはなんですか。ここから何を読み解けばいいのかが分かりづらいです。例えば「子ども・子育てを取り巻く環境」など、グラフがありますがそれに対する説明がないので、各個人がどう読み解けばいいのでしょうか。量の見込みのページは、住民が見て確保できているかどうか判断するための資料ということでしょうか。
事務局	意図するところとすれば、第2期の評価と現状の把握——原村の人口的な観点ですとか、ニーズ調査結果から見える現状を勘案して、この目標になっているということです。この資料で読み解けるかという難しい部分もあると思いますので、もう少し工夫できるところは工夫していきたいです。
委員A	概要版ではそれ（評価、ニーズ調査結果、現状の資料）は伝えなければいけない項目でしょうか。

事務局	<p>国のガイドラインではそういった決まりはありませんが、業者さんの方で工夫していただいて、前回の概要版に沿った形でまとめてもらったものになります。</p>
五味会長	<p>本来であれば本編冊子が細かく載っているものですから、それが各家庭に配布される場合がベストですけど、大変なボリュームの活字になってくるので、冊子を作って配ってもほとんど目を通さず終わってしまうことは避けたいです。子ども子育て及び教育に関して村としてはどのように考えていくのかを知っていただく、そのためのものが概要版と考えていただきたいと思います。</p> <p>そして、その概要版の中で需要だと私が思うのは、7ページの「施策の展開」。これからの5年間、どのような子育て支援をしていくかの考え方になると思うんです。</p>
委員A	<p>本編ができなければ概要版の検討ができないと思いますがどうなのでしょう。</p>
五味会長	<p>本編は非常に内容量が多いので、細かく検討していくとなると年に数回のこの会議だけでは十分に検討できない部分があるかと思います。まず、本編をどのような形でまとめていくのかという指針をこの概要版で示していると考えます。</p> <p>この会議で、こんな内容で概要版作りましょうという方向が決まれば、それを細かくより内容の濃いものとして本編を作成していきます。</p>
委員A	<p>本編の検討はないということですか。</p>
五味会長	<p>いえ、本編も検討していただきます。ただ、本編を一字一句1ページ目から読み込んで審議する時間は十分に取れるとは思いませんので、実際に冊子にする前に委員の皆さんに配布をして目を通していただいて、最終的なご意見を聞いてから冊子になると考えていただければよいと思います。</p>
委員A	<p>概要版にも若者の声載っているということは、本編の方にも若者の声やニーズ調査結果から分かったこと等に対して事業計画が新たに載ってくると考えてよろしいでしょうか。</p>
五味会長	<p>そのように（事務局で）本編を作りこんでいただくとと思います。</p>
委員A	<p>それならいいです。いいですが、一村民としては読まないです。</p>
五味会長	<p>読んでいただけるようにレイアウト等を考えていただくというのは先ほど出されたご意見かと思しますので、ぜひ次の会議までに事務局の方で検討していただければと思います。</p>
委員C	<p>今話を聞いて、会議の目的としてはP7～8の内容を仮確定でもいいので委員の皆さんに一旦承諾いただきたい、その後細かいところ（の検討）に移っていきたいというふうに理解しました。ミーティングの目的の部分が分かりづらく、色んな資料があるので皆さん混乱されているのかなと思っています。表現に問題がないのか、（ニーズ調査結果から明らかになった課題を）網羅しているのか、過去と比較して問題がないのか、たぶんそこが一番決めたいところかと思っています。</p> <p>私の意見としては、P7～8の文言の「充実」は取ってもいいと思います。あと「郷土」は「原村」に変えるなど他の表現が望ましいと思いますが、「親子」と「郷土」について事務局の方で案があるかというのがまず一つ質問です。二つ目に、総合計画と同じような子どもに関する総合計画という位置付けであると説明がありましたので、最終的にはリンクする必要があると考えますが、その最終調整はどのように行っていくですか。</p>
事務局	<p>私の方でも「原村」の案を考えていましたが、「親子」以外の表現が事務局の方では思いつきませんでした。総合計画との整合性については、6次の計画を担当している部署の方に伝えて方向性がずれないようにしていきたいと思っています。</p>

委員C	「親子」はこのままでいいと思いますが、「保護者」くらいでしょうか。 あと、ニーズとしてあった食、居場所作りについては、基本目標1のところに食、基本目標3のところに居場所が入っているので私はこれでいいと思います。
五味会長	それでは、目標1の(3)については、「郷土」を「原村」に変えて、目標2の(2)「親子」という表現についてはそのままでもよいのではないかというご意見ですが、ほかの委員の皆さんいかがですか。
全委員	(異議なし)
五味会長	また、「充実」というと支援があつて更に充実させるということになりますが、その表現はなしということによろしいですか。
全委員	(異議なし)
委員A	P8 結婚への支援をするということは分かりますが、結婚ありきの妊娠・出産なように見えてちょっと引っかけます。結婚は別に子育てしていく中で必要ではないと思いますがいかがでしょうか。
委員D	結婚しない方もたくさんいらっしゃる中で、結婚の項目が一番上にきているのは違和感があります。あと、そこで生まれていなくても育ちの中で作られていくもの「ふるさと」という言葉がよいかと思いました。多様性のある時代になってきているので、「親子」や結婚支援ありきの表現に違和感があります。
五味会長	今の社会は多様性を重視する社会になってきているので、公的な立場で発信する内容については慎重に検討する必要があると思います。「ふるさと」以外にもご意見はありますか。
委員C	「ふるさと」の件は「原村」でよいかと思います。理由は、引っ越してきた人とかは故郷が二つあると思いますし、何とでもとれる表現よりも「原村」がいいのではないかなと思います。 結婚については、基本目標が3つしかないのにこの図で4つに分かれているのでちぐはぐなことになっていると思います。なので、結婚のところを基本目標3にまとめて、基本目標1、2、3に対して図も1、2、3にするだけで綺麗に見えるのではないのでしょうか。
五味会長	図をうまく表現していただければよいのではないかとということで、事務局の宿題にしたいと思います。
百瀬課長	確認ですが、「結婚」を取って基本目標3の(3)を「生活」に組み込むということによろしいでしょうか。
委員C	私はそのようにイメージをしました。
事務局	分かりました。そのような形にしたいと思います。
五味会長	結婚と子育てに対して先ほどご意見がありましたが、妊娠・出産・産後の表現について事務局はどのように考えていますか。
百瀬課長	子育てに対して、妊娠・出産・産後は結び付いていると考えています。
五味会長	事務局の方ではそのような考えで、「結婚」という文言を削除して「生活」に組み入れたいとのことですが、委員の皆さんはいかがのでしょうか。
委員A	私が気になるだけで、入っていた方が表としては分かりやすいのかもしれませんが。気になってしまった少数派がいるというだけです。
委員D	「切れ目のない支援」に「結婚」が入るとするのは、結婚支援を子ども・子育て計画の中に入れることを想定しているんですね。
古清水教育長	子ども・子育て計画の中で結婚支援をするわけではなく、村の計画の中で支援活動の

	一つとしてある部分になります。一番は「ライフステージに応じた切れ目のない支援」をしていきたいという部分を大事に考えていきたいと思っています。文言を含めて中身をもう少し考えさせていただいて、「結婚」はどうしても含めなければいけないのか、あるいは含めず策定した方がいいのか検討をして、また皆様方に審議いただきたいと思います。
五味会長	ライフステージですので、1人の人間としてどのような人生を歩んでいくのか、その中でどういう位置付けで捉えていくのか、教育長にもう一度検討していただいて提案をしていただくということではよろしいですか。
全委員	(異議なし)
五味会長	あと、P9 量の見込みと確保方策のところ、ニーズ調査結果から算出した数字を参考にしながら3期の取り組む課題を考えていきたいという資料になるかと思えますけど、これについてはよろしいですか。
委員D	少し戻って子ども若者の声のところ、子どもの声を聞く機会が大事だとは思っていたので、例えば学校の中とか直接子どもが生活する中での声、担当の先生あるいは村内の方の声を聞く機会があったらいいなと思っています。アンケート調査等が実施されたということですが、いつどこでやったのか、もうちょっと人数が多く取れたらよかったなと思います。
五味会長	今後の中で更にそういうところを検討していただきたいと思います。 ほかにご質問等なければ、協議事項は以上で終わりになります。
百瀬課長	4 その他 その他ございますか。
委員F	概要版を読んだ村民の方が、もっとこういうことをやった方がいいのではないかと いう声は、誰に伝えたら分かってもらえますか。議員さんでしょうか。
五味会長	議員さんも含めてですけど、概要版を村民に示していくのは教育委員会なので、 教育委員会の事務局とかを窓口と考えてもらえばいいと思います。ただ、そのための 窓口を特設するかどうかはちょっと分かりません。
委員A	資料を前もっていただけるのはありがたいのですが、次回から会議の目的を前もつ て教えていただきたいです。今日も途中まで、私は何に対して何を検討していいのか 分かりづらかったので、お願いします。
百瀬課長	次回の会議ではそのような形をとりたいと思います。
橘田委員	八ヶ岳風の子保育園のことでご報告があります。最初に、今日の会議の（事前に配 布した）お知らせでは八ヶ岳風の子保育園の定員増と新園開設について議題に入って いましたが、今回その提案ができませんでした。理由は、教育委員会事務局と私共の 意見のすり合わせが不十分で提案するまでに至らなかったためです。もう一度改め て、次回の機会に提案の時間をいただきたいと考えています。 新園のことについては、来年4月に開園したいと考えて取り組んでいたところ から反対を受けまして、そのあとに土地を提供してくださる方 がいらっしまったので、その土地を使って新園を建てる計画で8月23日に住民説 明会を行いました。予定地に近いの方々は賛成してくださる方が 多かったのですが、予定地の住民説明会では別荘をお持ちの方からかなり 強い反対がありまして、その後もという組織から反対の旨の意 見書もいただきました。反対の理由というのが、かなり高地なので保育園の立地とし て危険だということ、敷地が450坪ぐらいと狭いことから子どもの声が騒音になるこ

	<p>と、保育園ができることで資産価値が低下することなどが挙げられました。そういった中で、土地を提供してくださる方が地域の方との関係性として厳しい状況に追い込まれてしまう恐れがありましたので、無理に建設することは難しいと思いました。まだ法人としての正式な見解ではありませんが、断念する方向で考えています。</p> <p>今は、3回目の計画を立てていきたいと考えているところで、土地を探しております。保護者の希望や先程のお話にもあったように、多様性に満ちた時代になってきている中で、保育園にも選択肢が必要だと考えています。引き続き村のご協力を得ながら新園建設を進めていきたいと思っています。定員増についても改めて提案させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
百瀬課長	<p>今日のような内容の子ども・子育て会議は、また年内に開催したいと思っています。それとは別に、八ヶ岳風の子保育園の定員変更等の審議に関する会議はまた別途お集まりいただくことになると考えていますので、よろしく願いします。</p>
古清水教育長	<p>5 閉会</p> <p>子ども・子育て計画を策定していただく5年に一度の年でございます。それに皆さんが携わっていただいているということに感謝させていただきます。また様々な部分でご協力いただくことがあると思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>明後日は小学校の運動会、来週は原村保育園の運動会、さらにその次は中学校のみの木祭、またその次にはこひつじ幼稚園の運動会等々、行事が目白押しでございます。子どもたちが良い形で頑張ってくればいいかな、元気よくできればいいかなと思います。また、昨日原村において不審車両があったという連絡があり、保護者へオクレンジャーでお知らせしています。子どもたちの安心安全は一番に守らなきゃいけない部分ですので、何かありましたら教えていただきたいと思います。今日の話の中でも本当に細かい話がたくさん出てきますが、教育委員会だけではなく村全体で考えていきたいと思っています。本日は遅くまでありがとうございました。</p>
百瀬課長	<p>長時間ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第3回原村子ども・子育て会議を閉じたいと思います。</p>